

第66期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月19日（火曜日）
午前10時

開催
場所

新宿区立新宿文化センター大ホール
東京都新宿区新宿6丁目14番1号

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である
取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案

取締役等に対する株式報酬
制度導入の件

第66期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	18
監査報告書	20
株主総会参考書類	24
株主総会会場ご案内図	

キーコーヒー株式会社

証券コード：2594

証券コード 2594
平成30年5月29日

株 主 各 位

東京都港区西新橋2丁目34番4号
キーコーヒー株式会社
代表取締役社長 柴 田 裕

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月18日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、35頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（<https://www.web54.net>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月19日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区新宿6丁目14番1号
新宿区立新宿文化センター大ホール

（開催場所については、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

【書面による議決権行使の場合】

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

【重複行使の取扱い】

議決権行使書用紙とインターネットの双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

- ◎ 事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.keycoffee.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

以 上

~~~~~  
当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(午前9時受付開始)

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <https://www.keycoffee.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

### 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国の政策動向、欧州の政治情勢、中国をはじめとするアジア新興国経済の先行きなど、海外経済の不確実性が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

コーヒー業界におきましては、業績に大きな影響を及ぼすコーヒー生豆相場は、世界最大のコーヒー生産国であるブラジルの順調な生育状況による生産量増の見通しや、消費国の潤沢な生豆在庫量などを背景に、総じて安定した動きで推移しました。

このような状況の下、当社グループはコーヒーの持つ魅力を生活者にお届けし続けるという企業使命を果たすため、「品質第一主義」の経営理念に基づいて、「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」を3つの柱とし、新たな事業領域の開拓、生活者のニーズにお応えする新商品の開発やお取引先との絆を深める企画提案型の営業活動を継続して行いました。

事業領域の拡大に向けては、紅茶ブランド「リプトン」を展開するユニリーバ・ジャパンと同ブランドの家庭用紅茶製品に関して、日本における販売総代理店契約を締結し、平成29年3月より販売を開始しております。

また、海外においては、台湾でのコーヒー事業拡大を図るため、平成29年5月に台湾キーコーヒー株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社から連結子会社としました。

業績につきましては、当社グループの当連結会計年度の売上高は、630億27百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は3億19百万円(同76.8%減)、経常利益は4億74百万円(同69.6%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は3億19百万円(同71.8%減)となりました。

セグメントの営業概況は次のとおりであります。

#### （コーヒー関連事業）

業務用市場では、営業力の強化に向けて、近畿圏でのシェアアップを図ることを目的に、大阪府北部エリアを担当する販売拠点として「大阪北営業所」を新設しました。

営業活動としては、「トアルコ トラジャ コーヒー」や「氷温熟成珈琲」、世界各地の選りすぐりのコーヒー農園で生産されたスペシャルティコーヒーなど、差別性のある付加価値の高い商品を中心に提案活動を推進しました。お取引先への売上支援策としては、夏季に「3色彩りカレーフェア」、秋冬季に「あったかシチューフェア」を実施するとともに、新商品として低糖質ケーキ シュクランジュ「フロマージュショコラ」などを発売しました。

また、9月には日本スペシャルティコーヒー協会主催の展示会「SCAJ 2017」において、きめ細やかでクリーミーな泡立ちの「コールドクレマ」コーヒーや、ハンドドリップの抽出プロセスを可視化し、スタッフの教育・訓練を支援する「クオリティコントロールシステム」など、先進性の高いメニュー提案とツールの紹介を行いました。

家庭用市場では、春夏新商品として、さらに味わいを向上させた「カフェインレスコーヒー」をF P（フレキシブルパック）粉とドリップ オンの2形態で発売、また、芳醇な香りとコク深い味わいのチルドリキッドコーヒー「テトラプリズマ まろやか仕立て 贅香（ぜいか）」などを発売しました。秋冬新商品としては、選りすぐりのアラビカコーヒーを100%使用したV P（真空パック）製品の新ブランド「プレミアムステージ」シリーズ4アイテムや、心地よい苦味と深いコクのある味わいのドリップ オン「ロイヤルテイスト」などを発売するとともに、ドリップ オン発売20周年を記念して、様々なプロモーション活動を実施しました。

また、誰もが手軽においしいコーヒーをドリップすることができる抽出器具ブランド「N o i（ノイ）」を立ち上げ、機能性、デザイン性に優れたドリップパー、サーバー、ケトルを発売しました。

ギフト商品では、中元期にトアルコ トラジャを新たに加えた「氷温熟成珈琲アイスコーヒー」ギフトなど、人気の飲料ギフトを中心に全36アイテムをラインナップ、歳暮期には2017年度iTQi（国際味覚審査機構）において優秀味覚賞を受賞した「ドリップ オン」ギフトをはじめ、リプトン紅茶とのコラボレーションギフトなど、多様な飲用シーンにあわせて全31アイテムをラインナップしました。

カフェ開業支援の施策として取組んでおります、さまざまな立地環境に出店可能なパッケージカフェ「KEY'S CAFE」は14店舗出店し、導入店舗総数は54店になりました。

業績につきましては、売上面では家庭用市場は前年を上回り、業務用市場は前年並みの実績、原料用市場は販売数量の減少により前年を下回る結果となり、全体では微増収となりました。また、利益面では当社品質基準に適合する高品質原料生豆の価格上昇や、家庭用市場での競争激化及び販売商品構成の変化による販売利益の減少に加え、物流拠点の増設と体制整備を行ったことによる物流コストの上昇などにより、前年に比べ減益となりました。

この結果、当連結会計年度におけるコーヒー関連事業の売上高は548億37百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は9億80百万円（同50.4%減）となりました。

#### （飲食関連事業）

株式会社イタリアントマトでは、販売促進として「コールドパスタフェア」、「こだわり素材の3色パスタフェア」などを実施しました。店舗出店においては、国内ではファミリー層を対象とした、豊富なスイーツとフードメニューの品揃えに加え、オーダーごとにドリップし、いれたてのコーヒーを提供する新業態店舗「蔵味珈琲 木の葉モール橋本店」、「蔵味珈琲 札幌ル・トロワ店」などを出店しました。海外ではラオスに「イタリアン・トマト ラオスビエンチャンセンターポイント店」など、国内外に7店舗を出店する一方、不採算店の閉鎖を進め、店舗数は232店（直営店56店、F C店176店）となりました。

株式会社アマンドでは、アマンド六本木店と銀座店において、昭和40年代にアマンドで愛されていた洋食とデザートをグランドメニューとして復刻し、「アマンド昭和食堂」、「アマンド昭和パーラー」として展開しました。

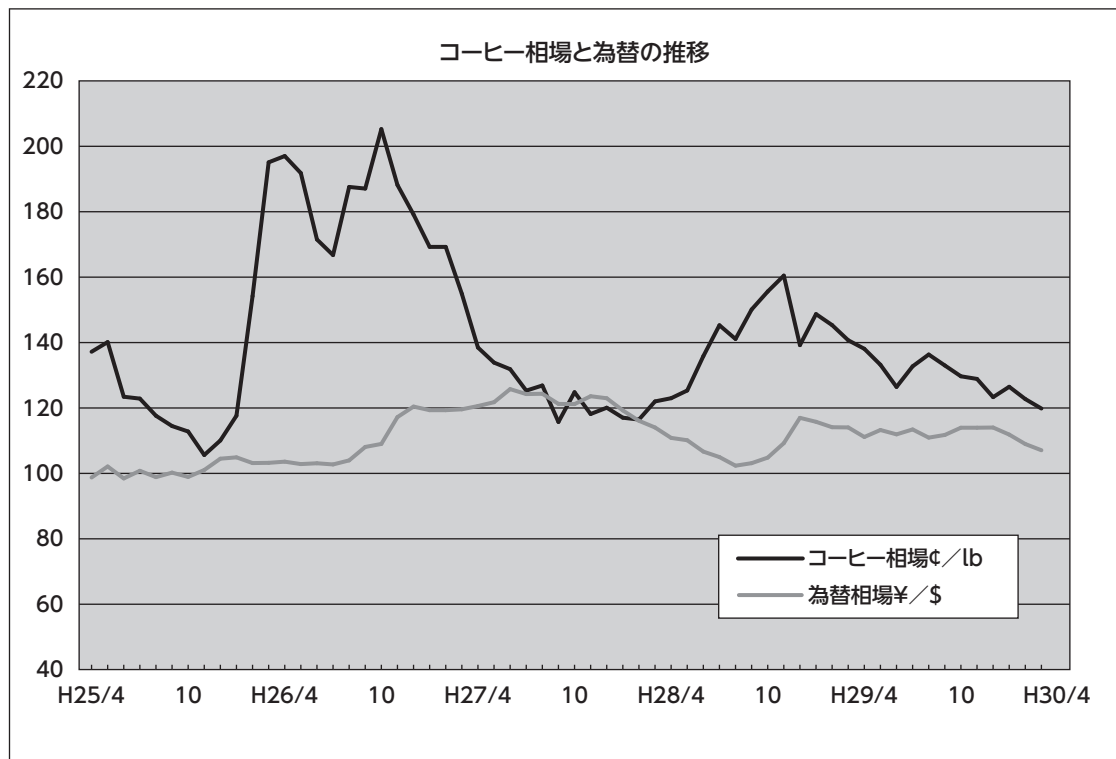
業績につきましては、株式会社イタリアントマトにおいて不採算店の整理を進めたことや、原材料価格及び人件費の上昇などが影響し、厳しい結果となりました。

この結果、当連結会計年度における飲食関連事業の売上高は45億66百万円（前年同期比4.9%減）、営業損失は1億25百万円（前年同期は1億32百万円の営業損失）となりました。

(その他)

ニック食品株式会社は、既存取引先からの製造受託アイテムの拡大により、生産効率の向上を図りました。通販事業を営むhonu加藤珈琲店株式会社では、受注から出荷までのリードタイムのさらなる短縮を図り、より新鮮なコーヒーのお届けの実現や、シーズン販促企画の実施などにより、リピーターと新規顧客の獲得に努めました。インドネシアにおいてコーヒー農園経営及びコーヒー生豆の集買を行うP.T.TOARCO JAYAは、インドネシア全域の異常気象による生産量の減少のため、例年より輸出量が大幅に下回る厳しい結果となりました。

その結果、他の8社を加えたその他事業の当連結会計年度における売上高は、36億23百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は0百万円（同99.7%減）となりました。



(コーヒー相場：ニューヨークコーヒー先物相場)

## **(2) 設備投資等の状況**

企業集団の設備投資の総額は17億34百万円であります。

## **(3) 資金調達等の状況**

新規の資金調達はありません。

## **(4) 対処すべき課題**

今後におきましては、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響、国内では緩やかな回復が見られるものの、労働需給バランスの変化に伴う人手不足の影響、生活者の消費マインドが依然として強い節約志向にあることなど、景気の先行きは引続き不透明な状況で推移するものと予想されます。

コーヒー業界におきましては、価格競争の激化、商品・サービスの多様化及びライフサイクルの短期化、市場のボーダレス化などで企業間競争はさらに高まるものと見込んでおります。

このような環境の下、当社の置かれているさまざまな状況とその変化をいち早く受け止め、グループ一丸となって「ブランド強化」、「収益力の強化」及び「グループガバナンスの深化」に注力し、引き続き、企業体質の強化と業績の向上に努める所存です。

また、当社は2020年に迎える創業100周年のビジョンとして、コーヒーに関して信頼度No.1の会社であること、コーヒーの可能性を追求し、その価値を提供できる会社であること、そして、お客様に最初に選ばれるコーヒー会社であることを掲げ、その実現に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項 目 \ 期 別           | 第63期<br>(平成27年 3 月期) | 第64期<br>(平成28年 3 月期) | 第65期<br>(平成29年 3 月期) | 第66期<br>(平成30年 3 月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高               | 56,323               | 64,906               | 62,996               | 63,027               |
| 経 常 利 益             | 1,389                | 1,373                | 1,559                | 474                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | 808                  | 751                  | 1,134                | 319                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 35円66銭               | 33円48銭               | 51円04銭               | 14円42銭               |
| 純 資 産               | 37,211               | 35,709               | 36,032               | 33,819               |
| 総 資 産               | 50,001               | 48,447               | 50,707               | 46,623               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 1,594円32銭            | 1,568円19銭            | 1,591円39銭            | 1,559円63銭            |

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 項 目 \ 期 別           | 第63期<br>(平成27年 3 月期) | 第64期<br>(平成28年 3 月期) | 第65期<br>(平成29年 3 月期) | 第66期<br>(平成30年 3 月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高               | 46,917               | 56,437               | 55,182               | 55,314               |
| 経 常 利 益             | 1,342                | 1,390                | 1,560                | 514                  |
| 当 期 純 利 益           | 783                  | 959                  | 567                  | 508                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 34円56銭               | 42円73銭               | 25円51銭               | 22円95銭               |
| 純 資 産               | 34,512               | 34,012               | 33,973               | 32,224               |
| 総 資 産               | 45,136               | 44,104               | 46,130               | 42,295               |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額   | 1,521円64銭            | 1,529円94銭            | 1,528円21銭            | 1,505円47銭            |

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金    | 議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                                                            |
|-------------------------|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 株 式 会 社 イ タ リ ア ン ト マ ト | 100百万円   | 55.41%  | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                           |
| 株 式 会 社 ア マ ン ド         | 100百万円   | 100.00% | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                                           |
| ニ ッ ク 食 品 株 式 会 社       | 100百万円   | 81.90%  | 飲料等の製造販売                                                                 |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社    | 10百万円    | 100.00% | オフィスサービス事業及び通販事業                                                         |
| 株式会社キョーエイコーポレーション       | 26百万円    | 100.00% | 運送物流事業                                                                   |
| キ ー ア ソ シ エ イ ツ 株 式 会 社 | 20百万円    | 100.00% | 保険代理店事業                                                                  |
| ス ラ ウ ェ シ 興 産 株 式 会 社   | 100百万円   | 100.00% | インドネシア共和国のスラウェシ島において、コーヒー農園の経営とコーヒー集買事業を行う現地法人P.T.TOARCO JAYAに対する日本側投資会社 |
| honu 加 藤 珈 琲 店 株 式 会 社  | 100百万円   | 100.00% | レギュラーコーヒーの製造販売、通販事業及び飲食店の経営                                              |
| 台 湾 キ ー コ ー ヒ ー 株 式 会 社 | 29百万NT\$ | 75.79%  | 中華民国におけるレギュラーコーヒーの仕入販売及び飲料・食品の仕入販売                                       |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金  | 議決権比率    | 主 要 な 事 業 内 容                       |
|-------------------------|--------|----------|-------------------------------------|
| 沖 縄 キ ー コ ー ヒ ー 株 式 会 社 | 12百万円  | 29.50%   | 沖縄県におけるレギュラーコーヒーの製造仕入販売及び飲料・食品の仕入販売 |
| 株 式 会 社 銀 座 ル ノ ア ー ル   | 771百万円 | ※ 34.18% | 飲食店事業                               |

(注) ※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

## (7) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

当社グループの資金調達において資金調達に占める借入金の割合が大きいものではありません。

## (8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

| 事業区分     | 事業内容                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------|
| コーヒー関連事業 | レギュラーコーヒーの製造販売事業                                           |
| 飲食関連事業   | 飲食店事業及び洋菓子等の販売                                             |
| その他の     | 飲料製品製造事業、オフィスサービス事業及び通販事業、運送物流事業、保険代理店事業、コーヒー農園の経営及び輸入事業など |

## (9) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

|                      |           |                         |
|----------------------|-----------|-------------------------|
| 当社                   | 本社        | 東京都港区                   |
|                      | 研究所       | 船橋                      |
|                      | 営業拠点      | 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡等72か所 |
|                      | 工場        | 仙台、船橋、春日井、鳥栖            |
|                      | 物流センター・デポ | 札幌、仙台、船橋、春日井、鳥栖等11か所    |
| 株式会社イタリアントマト         | 本社        | 東京都品川区                  |
| 株式会社アマンド             | 本社        | 東京都港区                   |
| ニック食品株式会社            | 本社        | 千葉県船橋市                  |
| キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 | 本社        | 東京都港区                   |
|                      | 営業所       | 東京、名古屋、大阪               |
| 株式会社キョーエイコーポレーション    | 本社        | 神奈川県横浜市                 |
| キーアソシエイツ株式会社         | 本社        | 東京都港区                   |
| スラウエシ興産株式会社          | 本社        | 東京都港区                   |
| honu 加藤珈琲店株式会社       | 本社        | 愛知県名古屋市                 |
| 台湾キーコーヒー株式会社         | 本社        | 中華民国台北市                 |

## (10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の内容    | 従業員数           | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|----------------|-------------|
| コ－ヒ－関連事業 | 802名（ 676名）    | 13名減（19名減）  |
| 飲食関連事業   | 108名（ 873名）    | 9名減（44名減）   |
| その他の     | 233名（ 144名）    | 28名増（28名増）  |
| 全社（共通）   | 26名（ 5名）       | 1名減（ ー ）    |
| 計        | 1,169名（1,698名） | 5名増（35名減）   |

（注） 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社（共通）」は、管理部門に係る従業員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 828名 | 14名減      | 43.7歳 | 20.2年  |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 22,689,000株  
 (3) 株主数 42,248名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------|------------|--------|
| 博友興産有限会社                   | 2,270,000株 | 10.60% |
| キーコーヒー取引先持株会               | 597,400株   | 2.79%  |
| 柴田裕                        | 468,600株   | 2.18%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 463,400株   | 2.16%  |
| 株式会社みずほ銀行                  | 404,000株   | 1.88%  |
| 三井物産株式会社                   | 387,700株   | 1.81%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 377,500株   | 1.76%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 310,400株   | 1.45%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 289,100株   | 1.35%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 280,800株   | 1.31%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 当社は自己株式1,284,040株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 柴 田 裕   | 品質保証部兼管理本部兼S C M本部管掌<br>ニック食品株式会社 代表取締役社長<br><br>マーケティング本部長<br>イリー事業部管掌<br>キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長<br>台湾キーコーヒー株式会社 董事長<br><br>営業統括<br>特販営業本部兼流通営業本部兼事業本部兼<br>ストラテジーソリューション事業部管掌 |
| 取締役副社長執行役員    | 新 川 雄 司 |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役専務執行役員     | 川 股 一 雄 |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役常務執行役員     | 小 澤 信 宏 |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 清 水 信 行 |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 前 原 一 雅 |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 梶 山 智   |                                                                                                                                                                                      |
| 取締役（監査等委員）    | 中 川 幸 三 | D. グラント・コンサルティング株式会社 代表取締役パートナー<br><br>公認会計士、税理士、株式会社プロネクサス 監査役                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役のうち前原一雅、梶山 智、中川幸三の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の清水信行氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）の中川幸三氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役のうち前原一雅、梶山 智、中川幸三の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 取締役兼務の者を除く平成30年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--------------|
| 執 行 役 員 | 吉 橋 宏 幸 | 管理本部長        |
| 執 行 役 員 | 酒 井 正 一 | S C M本部長     |
| 執 行 役 員 | 川 鍋 孝 志 | 特販営業本部長      |
| 執 行 役 員 | 森 本 篤 俊 | 流通営業本部長      |
| 執 行 役 員 | 小 杉 太   | 事業本部長        |
| 執 行 役 員 | 安 藤 昌 也 | 経営企画部長       |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人員       | 支給額              |
|-------------------------|------------|------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 4名         | 131百万円           |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>（3名） | 35百万円<br>（18百万円） |
| 合 計                     | 8名         | 166百万円           |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会において年額175百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名                       | 重要な兼職の状況   | 兼職先                  |
|---------------------------|------------|----------------------|
| 梶 山 智<br>(社外取締役（監査等委員）)   | 代表取締役パートナー | D. グラント・コンサルティング株式会社 |
| 中 川 幸 三<br>(社外取締役（監査等委員）) | 監 査 役      | 株式会社プロネクサス           |

- (注) 社外取締役（監査等委員）梶山 智、中川幸三の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な取引関係等はありません。

## ② 主な活動状況

| 氏 名                        | 主 な 活 動 内 容                                                                                                         |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前 原 一 雅<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回、13回の監査等委員会のうち13回に出席し、企業経営に関する豊富な経験や幅広い知見に基づき、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。          |
| 梶 山 智<br>(社外取締役 (監査等委員))   | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち13回、13回の監査等委員会のうち12回に出席し、経営コンサルティングの専門家として豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。 |
| 中 川 幸 三<br>(社外取締役 (監査等委員)) | 当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回、13回の監査等委員会のうち11回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保する観点から発言を行っております。          |

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                  |               |
|------------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>25,675</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>9,882</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,278         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 5,836         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 11,427        | 短 期 借 入 金                | 265           |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,481         | 未 払 金                    | 2,082         |
| 仕 掛 品                  | 194           | 未 払 法 人 税 等              | 108           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 5,016         | 賞 与 引 当 金                | 282           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 143           | そ の 他 の 引 当 金            | 3             |
| そ の 他                  | 1,151         | そ の 他                    | 1,304         |
| 貸 倒 引 当 金              | △17           |                          |               |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>20,947</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,920</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,123</b> | 長 期 借 入 金                | 398           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 4,857         | 繰 延 税 金 負 債              | 27            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,981         | 再評価に係る繰延税金負債             | 478           |
| 土 地                    | 6,229         | そ の 他 の 引 当 金            | 3             |
| そ の 他                  | 1,056         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 939           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>436</b>    | 資 産 除 去 債 務              | 229           |
| の れ ん                  | 274           | そ の 他                    | 843           |
| 借 地 権                  | 0             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>12,803</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 85            | <b>純 資 産 の 部</b>         |               |
| 電 話 加 入 権              | 53            | 株 主 資 本                  | 36,754        |
| そ の 他                  | 23            | 資 本 金                    | 4,628         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,387</b>  | 資 本 剰 余 金                | 5,060         |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,575         | 利 益 剰 余 金                | 29,570        |
| 長 期 貸 付 金              | 88            | 自 己 株 式                  | △2,504        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 125           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    | △3,370        |
| 差 入 保 証 金              | 1,303         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 403           |
| そ の 他                  | 504           | 土 地 再 評 価 差 額 金          | △3,545        |
| 貸 倒 引 当 金              | △ 209         | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 11            |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | △241          |
|                        |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>435</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>46,623</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>33,819</b> |
|                        |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>46,623</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |       | 金 額 |        |
|-------------------------------|-------|-----|--------|
| 売 上                           | 高 価   |     | 63,027 |
| 売 上                           | 原 価   |     | 46,873 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 総 利 益 |     | 16,153 |
| 営 業 外 収 入                     | 利 益   |     | 15,833 |
| 受 取 利 息                       |       | 5   | 319    |
| 受 取 配 当 金                     |       | 40  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           |       | 37  |        |
| 受 取 家 賃                       |       | 27  |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入                 |       | 9   |        |
| そ の 他                         |       | 73  | 194    |
| 営 業 外 費 用                     |       |     |        |
| 支 払 利 息                       |       | 11  |        |
| 自 己 株 式 取 得 費 用               |       | 19  |        |
| そ の 他                         |       | 8   | 39     |
| 経 常 利 益                       |       |     | 474    |
| 特 別 利 益                       |       |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             |       | 564 |        |
| 投 段 階 取 得 に よ る 差 益           |       | 21  | 585    |
| 特 別 損 失                       |       |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             |       | 15  |        |
| 減 損 損 失                       |       | 528 | 544    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       |     | 515    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |       |     | 254    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |       |     | 142    |
| 当 期 純 利 益                     |       |     | 119    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       |     | △200   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       |     | 319    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |        |              |        | 負 債 の 部      |        |              |        |
|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|--------|
| 科 目          | 金 額    | 科 目          | 金 額    | 科 目          | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| 流 動 資 産      | 23,853 | 流 動 負 債      | 8,307  | 流 動 資 産      | 23,853 | 流 動 負 債      | 8,307  |
| 現金及び預金       | 4,235  | 買掛金          | 5,403  | 現金及び預金       | 4,235  | 買掛金          | 5,403  |
| 受取手形         | 78     | 買掛金          | 124    | 受取手形         | 78     | 買掛金          | 124    |
| 売掛金          | 11,023 | 未払消費税        | 1,703  | 売掛金          | 11,023 | 未払消費税        | 1,703  |
| 仕掛品          | 2,350  | 未払消費税        | 194    | 仕掛品          | 2,350  | 未払消費税        | 194    |
| 材料及び貯蔵品      | 189    | 未払法人税等       | 482    | 材料及び貯蔵品      | 189    | 未払法人税等       | 482    |
| 前払費用         | 4,863  | 預り金          | 68     | 前払費用         | 4,863  | 預り金          | 68     |
| 繰上金          | 17     | 賞与引当金        | 109    | 繰上金          | 17     | 賞与引当金        | 109    |
| 繰上金          | 152    | 繰上金          | 221    | 繰上金          | 152    | 繰上金          | 221    |
| 繰上金          | 110    | 繰上金          | 0      | 繰上金          | 110    | 繰上金          | 0      |
| 繰上金          | 848    | 繰上金          |        | 繰上金          | 848    | 繰上金          |        |
| 繰上金          | △16    | 繰上金          |        | 繰上金          | △16    | 繰上金          |        |
| 固定資産         | 18,441 | 固定負債         | 1,763  | 固定資産         | 18,441 | 固定負債         | 1,763  |
| 有形固定資産       | 12,403 | 関係会社長期借入金    | 260    | 有形固定資産       | 12,403 | 関係会社長期借入金    | 260    |
| 建物           | 4,044  | 繰上金          | 474    | 建物           | 4,044  | 繰上金          | 474    |
| 構築物          | 59     | 繰上金          | 29     | 構築物          | 59     | 繰上金          | 29     |
| 機械及び装置       | 1,529  | 繰上金          | 478    | 機械及び装置       | 1,529  | 繰上金          | 478    |
| 車両運搬具        | 10     | 繰上金          | 397    | 車両運搬具        | 10     | 繰上金          | 397    |
| 器具備品         | 339    | 繰上金          | 9      | 器具備品         | 339    | 繰上金          | 9      |
| 土地           | 5,917  | 繰上金          | 113    | 土地           | 5,917  | 繰上金          | 113    |
| 建物           | 465    | 繰上金          |        | 建物           | 465    | 繰上金          |        |
| 建物           | 37     | 繰上金          |        | 建物           | 37     | 繰上金          |        |
| 無形固定資産       | 99     | 負債合計         | 10,070 | 無形固定資産       | 99     | 負債合計         | 10,070 |
| ソフトウェア       | 38     | 純資産の部        |        | ソフトウェア       | 38     | 純資産の部        |        |
| ソフトウェア       | 51     | 株主資本         | 35,359 | ソフトウェア       | 51     | 株主資本         | 35,359 |
| ソフトウェア       | 9      | 資本剰余金        | 4,628  | ソフトウェア       | 9      | 資本剰余金        | 4,628  |
| 投資その他の資産     | 5,938  | 資本剰余金        | 5,049  | 投資その他の資産     | 5,938  | 資本剰余金        | 5,049  |
| 投資関係会社株      | 2,254  | 利益剰余金        | 28,185 | 投資関係会社株      | 2,254  | 利益剰余金        | 28,185 |
| 出資           | 3,150  | 利益剰余金        | 609    | 出資           | 3,150  | 利益剰余金        | 609    |
| 長期貸付金        | 6      | その他の利益剰余金    | 27,576 | 長期貸付金        | 6      | その他の利益剰余金    | 27,576 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 45     | 圧縮記帳積立金      | 125    | 従業員に対する長期貸付金 | 45     | 圧縮記帳積立金      | 125    |
| 関係会社長期貸付金    | 3      | 別途積立金        | 25,500 | 関係会社長期貸付金    | 3      | 別途積立金        | 25,500 |
| 更生債権等        | 55     | 繰越利益剰余金      | 1,950  | 更生債権等        | 55     | 繰越利益剰余金      | 1,950  |
| 長期前払費用       | 32     | 自己株式         | △2,504 | 長期前払費用       | 32     | 自己株式         | △2,504 |
| 入保証          | 18     | 評価・換算差額等     | △3,134 | 入保証          | 18     | 評価・換算差額等     | △3,134 |
| 差会           | 297    | その他有価証券評価差額金 | 410    | 差会           | 297    | その他有価証券評価差額金 | 410    |
| 会            | 223    | 土地再評価差額金     | △3,545 | 会            | 223    | 土地再評価差額金     | △3,545 |
| 会            | 1      | 純資産合計        | 32,224 | 会            | 1      | 純資産合計        | 32,224 |
| 貸倒引当金        | △150   | 負債及び純資産合計    | 42,295 | 貸倒引当金        | △150   | 負債及び純資産合計    | 42,295 |
| 資産合計         | 42,295 |              |        | 資産合計         | 42,295 |              |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 55,314 |
| 売上原価         | 41,336 |
| 売上総利益        | 13,978 |
| 販売費及び一般管理費   | 13,563 |
| 営業利益         | 414    |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 1      |
| 有価証券利息       | 0      |
| 受取配当金        | 40     |
| 受取家賃         | 32     |
| 貸倒引当金戻入額     | 9      |
| その他          | 38     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 2      |
| 自己株式取扱費用     | 19     |
| その他          | 1      |
| 経常利益         | 514    |
| 特別利益         |        |
| 投資有価証券売却益    | 564    |
| 特別損失         |        |
| 投資有価証券売却損失   | 15     |
| 減損損失         | 226    |
| 税引前当期純利益     | 836    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 200    |
| 法人税等調整額      | 126    |
| 当期純利益        | 508    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 坂 東 正 裕 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎 藤 毅 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーコーヒー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

キーコーヒー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 坂東正裕 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤毅文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーコーヒー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

キーコーヒー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 清水 信 行 ㊟

監査等委員 前 原 一 雅 ㊟

監査等委員 梶 山 智 ㊟

監査等委員 中 川 幸 三 ㊟

(注) 監査等委員前原一雅及び梶山智、中川幸三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保の確保と株主の皆様への利益還元を両立すべく、安定した配当に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、今後の業績見通し等を検討し、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本議案をご承認いただきますと、中間配当9円と合わせた当期の配当は、1株につき18円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金9円、総額 192,644,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月20日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員の任期が満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図ることを目的として取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | <div>しば た ゆたか<br/>柴 田 裕<br/>(昭和39年1月12日生)<br/>再任</div> | 昭和62年3月 当社入社<br>平成9年4月 第一営業部長<br>平成9年6月 取締役就任<br>平成11年4月 広域営業本部副本部長<br>平成12年10月 常務取締役就任<br>平成12年10月 企画本部長<br>平成13年4月 マーケティング本部長<br>平成13年6月 専務取締役就任<br>平成14年1月 代表取締役専務取締役就任<br>平成14年7月 代表取締役社長就任（現任） | 468,600株   |

取締役の候補者とする理由

柴田 裕氏は、営業部門及び企画・マーケティング部門等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。平成14年7月からは当社の代表取締役社長として、グループ経営を統括する立場で積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 2          | にい かわ ゆう じ<br>新 川 雄 司<br>(昭和29年1月1日生)<br>再任 | 昭和52年 3 月 当社入社<br>平成 9 年 4 月 総合企画室長<br>平成11年 6 月 取締役就任<br>平成12年 4 月 経営企画室長<br>平成13年 4 月 生産本部長<br>平成15年 4 月 管理本部長<br>平成15年 6 月 常務取締役就任<br>平成19年 6 月 専務取締役就任<br>平成21年 4 月 品質保証部管掌（現任）<br>平成21年 5 月 スラウェシ興産株式会社<br>代表取締役社長就任<br>平成23年 6 月 ニック食品株式会社<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成25年 6 月 取締役専務執行役員就任<br>平成25年 6 月 管理本部兼 S C M本部管掌（現任）<br>平成27年 6 月 取締役副社長執行役員就任（現任） | 18,800株      |

取締役の候補者とする理由

新川 雄司氏は、企画部門、生産部門及び管理部門等での豊富な業務経験を有し、また、グループ会社の代表取締役を務めるなど、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。平成11年6月からは当社の取締役として、積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | かわ また かず お<br>川 股 一 雄<br>(昭和32年11月12日生)<br><b>再任</b> | 昭和58年 3 月 当社入社<br>平成12年 4 月 第一営業部長<br>平成15年 4 月 広域営業本部長<br>平成15年 6 月 取締役就任<br>平成17年 6 月 常務取締役就任<br>平成18年 4 月 事業本部長<br>平成20年 4 月 営業統括<br>平成23年 4 月 経営企画本部長<br>平成23年 6 月 キーコーヒーコミュニケーションズ<br>株式会社<br>代表取締役社長就任（現任）<br>平成25年 4 月 マーケティング本部長（現任）<br>平成25年 6 月 取締役常務執行役員就任<br>平成25年 6 月 調達グループ管掌<br>平成27年 4 月 イリー事業部管掌（現任）<br>平成27年 6 月 取締役専務執行役員就任（現任）<br>平成29年 6 月 台湾キーコーヒー株式会社<br>董事長就任（現任） | 14,500株          |

#### 取締役の候補者とする理由

川股 一雄氏は、営業部門及び企画・マーケティング部門等での豊富な業務経験を有し、また、グループ会社の代表取締役を務めるなど、経営的立場での豊富な業務経験を有しております。平成15年6月からは当社の取締役として、積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4          | お ざわ のぶ ひろ<br>小 澤 信 宏<br>(昭和35年1月6日生)<br>再任 | 昭和57年 3 月 当社入社<br>平成13年 4 月 第二営業部長<br>平成15年 4 月 第一営業部長<br>平成17年 7 月 広域営業本部長<br>平成19年 6 月 取締役就任<br>平成22年 4 月 広域営業本部管掌<br>平成24年 4 月 特販営業本部長<br>平成25年 4 月 取締役常務執行役員就任（現任）<br>平成25年 4 月 営業統括（現任）<br>平成25年 6 月 特販営業本部兼流通営業本部兼事業本部<br>管掌（現任）<br>平成29年 4 月 ストラテジーソリューション事業部管掌<br>（現任） | 10,300株      |

取締役の候補者とする理由

小澤 信宏氏は、営業部門での豊富な業務経験を有し、平成19年6月からは当社の取締役として、また、平成25年4月からは営業統括として当社の営業全般を統括、推進するなど積極的に活動を行っており、当社の企業価値向上に貢献しております。このような実績をふまえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5          | <div> <div> <div>あん</div> <div>安</div> </div> <div> <div>どう</div> <div>藤</div> </div> <div> <div>まさ</div> <div>昌</div> </div> <div> <div>や</div> <div>也</div> </div> </div> (昭和34年10月31日生)<br><b>新任</b> | 昭和59年 2 月 当社入社<br>平成16年 4 月 経営企画室長<br>平成21年 4 月 経営企画本部副本部長兼<br>R & Dグループリーダー<br>平成24年 4 月 経営企画本部副本部長兼経営企画部長<br>平成25年 4 月 執行役員就任（現任）<br>経営企画部長（現任） | 400株       |

#### 取締役の候補者とする理由

安藤 昌也氏は、経営企画部長として、広告宣伝、販売促進及び商品開発等の豊富な業務経験を有し、経営計画の策定及び遂行、内部統制並びにリスク管理等を統括しております。これらの経験、実績及びこれによって培われた見識は、今後の業務執行や経営の監督に活用していただくことができるものと判断し、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

#### (注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

##### (1) 新川 雄司氏との利害関係

同氏は、ニック食品株式会社の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社に原料用コーヒーを販売するとともに、製商品の加工を委託しております。また、当社は同社より飲料製品等を購入しております。

##### (2) 川股 一雄氏との利害関係

同氏は、キーコーヒーコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しております。また、同氏は、台湾キーコーヒー株式会社の董事長を兼務しており、当社は、同社にレギュラーコーヒー製品等を販売しており、当社は同社の債務保証をしております。

##### (3) その他の取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

#### 2. 各候補者の所有する当社の株式数には、持株会名義の実質所有株式数が含まれておりません。

### 第3号議案 取締役等に対する株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含みます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、監査等委員である取締役に関しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、平成27年6月24日開催の第63期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額（年額175百万円以内）及び監査等委員である取締役の報酬等の額（年額45百万円以内）とは別枠で、株式報酬を当社の取締役等に対して支給するため、報酬等の額の算定方法及び内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員に関しては取締役会に、監査等委員である取締役に関しては監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任頂きたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は、第2号議案が原案通り承認可決されますと5名となります。また、本制度の対象となる監査等委員である取締役は4名、取締役を兼務しない執行役員は5名であります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額の算定方法及び内容

##### （1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対

して、当社が定める役員株式給付規程（ただし、監査等委員である取締役に関する部分の制定及び改廃については、監査等委員である取締役の協議による同意を得るものいたします。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（２）本制度の対象者

取締役（監査等委員である取締役を含みます。）及び取締役を兼務しない執行役員

（３）取締役等に給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び取締役を兼務しない執行役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントが、監査等委員である取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等に応じて定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は、55千ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役分として31千ポイント、監査等委員である取締役分として3千ポイント、取締役を兼務しない執行役員分として21千ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（４）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（４）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (4) 当社株式等の給付及び報酬等の額の算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（3）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、信託の終了時において、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合で相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (5) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成35年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（平成30年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役等に対して付与するポイントの上限数は、上記（3）のとおり、1事業年度当たり55千ポイント（うち監査等委員である取締役以外の取締役分として31千ポイント、監査等委員である取締役分として3千ポイント、取締役を兼務しない執行役員分として21千ポイント）であるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、275千株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、

ご参考として、平成30年5月11日の終値2,149円を適用した場合、上記の必要資金は、約590百万円となります。

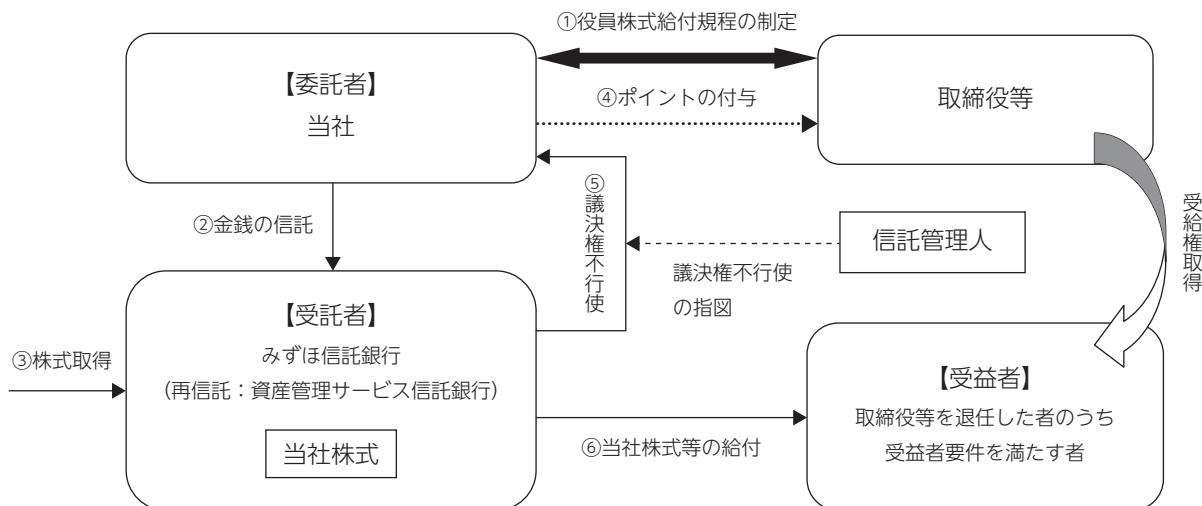
また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、以降の対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### （6）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（5）により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することではなく、希薄化が生じることはございません。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、275千株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

本制度及び本信託の概要を図示すると以下のとおりです。



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月18日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットでの議決権行使に関して、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120（652）031

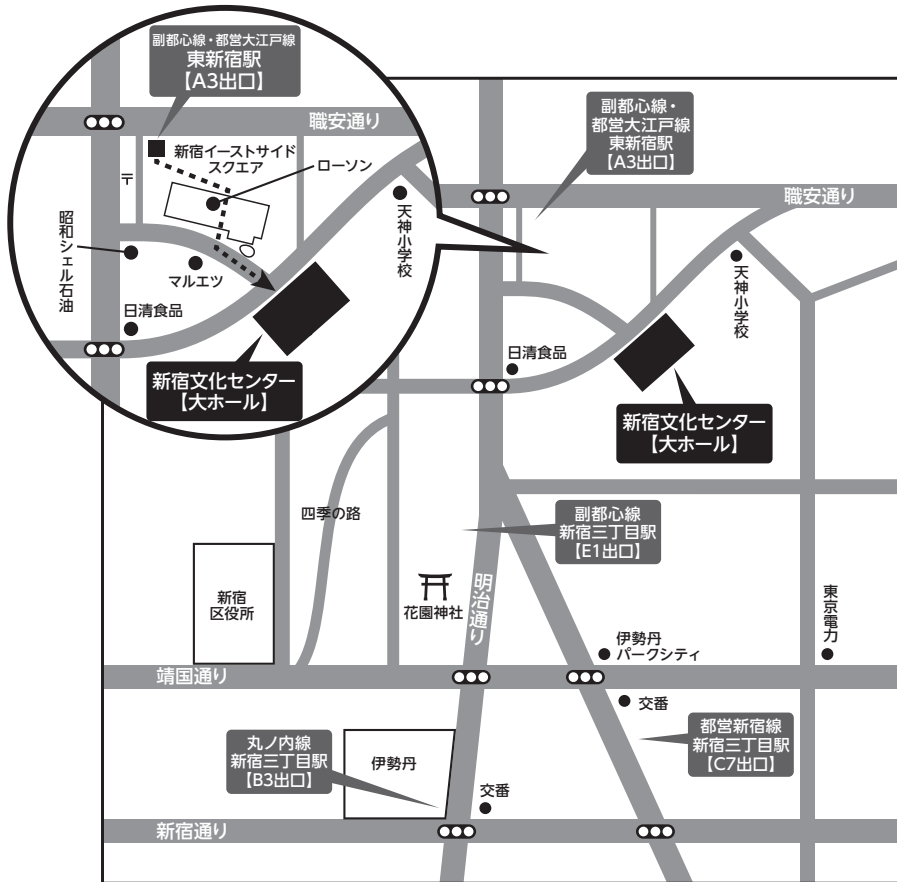
（ 受付時間 9：00～21：00 ）

[illegible]

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, typical of notebook or legal stationery. The background is white, and there are no margins, text, or other markings present.

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区新宿6丁目14番1号  
新宿区立新宿文化センター 大ホール



- 交通 ●東京メトロ副都心線・都営大江戸線「東新宿」駅 ……A3出口徒歩5分  
●東京メトロ副都心線「新宿三丁目」駅 ……………E1出口徒歩7分  
●都営新宿線「新宿三丁目」駅 ……………C7出口徒歩10分  
●東京メトロ丸ノ内線「新宿三丁目」駅 ……………B3出口(伊勢丹前)徒歩11分

お願い 株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。